

戦前・戦中期における鼠防除の目的と方法

高橋 奈津子

はじめに

鼠は農作物を荒らしたり、病気を媒介したり、多様な害をもたらす存在である^①。その一方で、食べ物のある暖かい家に住み着くことから「家の中に鼠が居なくなると、近いうちに火事がおきる。」^②「鼠がたくさんいる家は栄える」などの俗信が各地に散見され、家を守る存在とされてきた。鼠が害獣として広く認識されるようになったのは、明治三十年代以降各地で猛威をふるったペストがきっかけであろう。明治三十二年（二八九九）に日本へもたらされたペストは、大正期にかけて繰り返し流行し、ペスト菌を媒介する鼠の防除が強力におこなわれた。昭和初期にペストは収束したが、鼠の害はペストだけではなく、収束後も鼠の防除はおこなわれた。

本稿では新聞を主な素材として、戦中期を中心に鼠防除の方法と目的を概観したい。なお新聞記事は日付、紙名、記事タイトル、防除の目的と方法を表にした。

一 戦前・感染症と農害

昭和にはいるころ、すでにペストの流行はすぎていた。昭和二年（一九二七）以降、感染例は報告されていない^③。明治・大正期はほとんどペストに関連して報じられていた鼠の防除だが、昭和にはいつて減少する。昭和初期の記事をいくつか見ていくと、人への感染はないものの、ペスト菌を保有する鼠がたびたび発見されていることがわかる。鼠を捕らえた際、ペスト菌の保有検査はおこなわれており、菌を保有した鼠が発見されるたびに報じられていた。ペスト菌を持った鼠の侵入経路が海外から入港する船だったこともあり、熱心に補鼠と検査がおこなわれたのは港湾部や貨物を保管している倉庫が中心だった。

流行収束後もしばらくは家庭での防疫もおこなわれていた。昭和四年（一九二九）五月十二日付朝日新聞「ペスト船の一等船客、果然東京に入り込む」では、神戸に入港した船からペスト菌を持った鼠が発見されたが、その船の乗客が東京に滞在しているらしいと報告を受けた警視庁が東京市民に予防を呼びかける告示を発している。

一、ペスト菌をもつてくるのは鼠やのみだから家庭ではこの危険な媒介者を退治しなくてはならない

◇ 一、鼠は殺鼠剤や捕鼠器等で捕つて根絶して欲しい、鼠が繁殖したり外から集つてくるのを防ぐために炊事場に飯やその他の食物を流さぬやう

◇ 一、台所に食物を置き放しにするのは危険である、油断したために菌を持つ鼠につゝかれたのを知らずに食べて発病する場合がある

ここで述べられているのは通常家庭においておこなわれている防除と大きく変わらない。捕鼠器や殺鼠剤の使用、糧道の遮断によつて鼠を防除するとともに、増やさないことが目的として挙げられている。ここで防除の対象となっているのは家鼠だろうか。

防除の対象として認識される鼠は種別というより出る場所によつて家鼠と野鼠程度の区別がされており、鼠とだけ言われることも多い。

ペストが流行する以前から鼠の害の主なものは農害であり、ペストの流行期も流行後も鼠による農害は報じられている。昭和六年（一九三二）五月二十一日付朝日新聞の記事では農害を防ぐための野鼠駆除が実施される旨が記されている。

【甲府電話】 富士岳麓地方に今年はや鼠の繁殖おびただしく群をなして盛んに農作物を荒しこれまでの手緩い駆除法ではとても絶滅

させられぬといふので県では人体に無害のチフス菌の砲火を浴せし挙に根絶することになった

昭和初期、農家に対しては、農事試験所を通して殺鼠剤（チフス菌・亜ヒ酸など）が配布されていた。昭和三年（一九二八）に農林省が製作した農事改良活動写真フィルム⁴の目録によるとチフス菌団子を使用した防鼠方法を撮影した作品が確認できる。

8 野鼠退治の方法は……………

9 捕鼠器を用ゐたときもあつた

10 最近では野鼠にチフス菌を伝染させて退治するやうになつた

（中略）

25 チフス団子は家鼠の退治には効能がない

26 チフスに罹らない種類^{（マム）}野鼠が跋扈したときは殺鼠剤を用ゐて退治する。

27 殺鼠剤には亜砒酸や燐を用ひる

28 殺鼠剤は団子に入れる

農作物を荒らす鼠は農家にとつて生活を脅かす存在だつた。

多数の野鼠を駆除するためにはチフス菌団子が用いられていた。チフス菌団子は農事試験場を通して農家へ配布され、農閑期を中心に野鼠の駆除がおこなわれた。農家にとつては生活の糧となる農作物を荒らす存在としての野鼠だつたが、一方、消費者にとつては家にある食物を食べべて感染症や食中毒をもたらす存在としての家鼠に対して防除がおこなわ

れた。

昭和四年の世界的な恐慌は日本にも及び、特に農山村は困窮状態に陥った。そこへ東北地方の冷害による米の凶作が重なった。昭和六年九月十八日に満洲事変が勃発すると、翌年には満洲国が建国される。貧困に陥った農山村の経済更生として満蒙開拓移民が遂行された。

昭和八年（一九三三）三月二日付朝日新聞「二つしかない鼠退治の方法 確実な捕鼠器使用」は、東京市保健局衛生課医務係長が業務で採用している方法を紹介した記事で、「台所でコトコトやる鼠公の悪戯ほど、我等の神経を焦立たせるものはない。『どうしたらよいだらう』とはどこか家庭でも聞く歎声だ」と述べ、鼠の防除方法を紹介している。ばね式の捕鼠器、糧道の遮断、殺鼠剤（亜ヒ酸団子）の三つを紹介しているが「亜ヒ酸は劇薬だからこれを一般家庭で手にいれる事は不可能でせう。要するに安全で確実な鼠の駆除法は、捕鼠器を用ひる事、糧道を断つ事の一つで、これ以外に特殊の科学的方法といふものは何もありません」とまとめている。糧道の遮断を徹底するには家の構造から改良して侵入経路を断たなければならないので、結論としては捕鼠器を勧めている。

同年九月二十八日付読売新聞「百発百中 鼠のとり方」では罌と殺鼠剤が紹介されている。罌の詳細は述べられていないが、「機械の置き処はねずみの交通路でやつと機械が入る位の余地のある処で、出入りする穴の方向に向けます、広い処にぽつんと置いたり、穴の方に尻を向けたのでは入りません」とあることから、かご式の罌だと推測される。殺鼠剤は猫いらずが一番効果があるとし、もし部屋に出てきたときは通路をふさいで鼻先を叩くか、着物や風呂敷を隅において追い込むと捕獲しやす

いと述べられている。

昭和十一年（一九三六）四月十一日付朝日新聞「憎さも憎し 鼠を根絶せよ ペストばかりか赤痢疫痢の黴菌まで媒介する／最近考案したドンドンがえし」では、猫いらず以外に良い方法はないか、捕鼠器を使ってもかからないなどの読者投稿にこたえる記事で、東京市保健局の職員が業務で使用している方法を紹介している。ペスト以外にも感染症を媒介するため鼠の駆除が重要であるとし、殺鼠剤は場合によっては危ないため、捕鼠器を使用するのが良く、罌を使うたびに洗うことが必要としている。そして最新の罌として、自らが考案した方法を紹介している。

プールの飛び込み台のように設置した板の上に餌を載せ、その下に水を入れたバケツ（もみ殻を浮かせて擬装する）を置き、鼠が餌に近づくとバケツ内に落下して溺死するというもので、凶入りで紹介されている。家鼠を対象としており、防除の目的は家財や家の食べ物への害と感染症を防ぐことだろうか。方法としては捕鼠器や殺鼠剤の使用、糧道の遮断など多岐にわたっている。ここでは東京市保健局の職員が自ら考えた罌を紹介しているが、当時は婦人雑誌などでも読者による鼠の防除案の紹介がたびたび特集されている⁵⁾。

八月十八日付朝日新聞「疫病除けの金言 この戒めを守れ ますます殖える赤痢と疫痢」は全国的な赤痢・疫痢の流行を受けて警視庁防疫課が配布した予防法を記したパンフレットの内容を抜き書きして紹介した記事である。「病菌の侵入門 先づ口から注意」という見出しで、手洗い、蠅・鼠の駆除、井戸・下水の改善、暴飲暴食を避ける、腹を冷やさないなどが予防のための心得として紹介されている。鼠はトイレで蛆を食べ、そのまま台所で食物をあさることで赤痢菌を広げるため、トイレの改良

とあわせて鼠の通路の遮断、鼠の駆除に努めてほしいというが、具体的な方法は記されていない。

感染症は鼠そのものより、鼠についているノミやダニが感染症を媒介しているため、ダニ駆除の根本的な対策として鼠の防除が勧められる。十月二十一日付朝日新聞「憎い家ダニ 徹底的に駆除したい ペスト伝播のおそれがある」は、家ダニが発生して困るといった読者から寄せられた相談に対し、鼠が家ダニを持ち運ぶので、まずは鼠の防除が必要であると回答している。鼠の巣を取り去り、屋内の鼠を捕殺するとともに、外からの侵入を防ぐ工夫が必要だと述べているが、具体的な方法は記されていない。

二 戦中・食糧確保と細菌戦

昭和十二年（一九三七）七月七日、盧溝橋事件を発端に日中戦争が勃発する。八月二十四日には国民精神総動員実施要項が決定する。しかし、鼠の防除をめぐる戦争の影響が出てくるわけではない。

昭和十二年八月一日付朝日新聞「鼠と根くらべ 退治する色々な方法 猫を飼ふなら牝がよい」では、鼠の駆除に困っている家庭が多いようだといくつかの方法を紹介している。進入路をふさぐ、食物を置きっぱなしにしない、捕鼠器や殺鼠剤の使用を挙げ、猫の飼養をする場合には殺鼠剤の使用は注意しなければならないと述べている。鼠を防ぐ目的で猫を飼うなら、鼠捕り血統の良いものを選び、雄は近所の雌を求めて留守になりがちなので、雌のほうが良いという。これは医学博士の飯村保三に取材した記事だが、鼠の防除のために猫を飼うことは、明治以前か

らおこなわれており、ペストが流行した際には猫の価格が高騰したという⁶。明治期には細菌学者ロベルト・コッホ（一八四三〜一九一〇）をはじめ、医学者・細菌学者の北里柴三郎（一八五三〜一九三二）や寄生虫学者の宮島幹之助（二八七二〜一九四四）なども推奨した方法である⁷。

昭和十三年（一九三八）一月十一日には、国民の体力向上と衛生管理などを目的として厚生省が発足、五月十七日から二十三日まで国民精神総動員健康週間が実施された。その一環としておこなわれたイベントに捕鼠競争をした自治体もあるようだ。

昭和十三年五月十七日付読売新聞

「鼠や蠅の厄日 あすから『健康週間』」

銃後国民の健康を総動員する「健康週間」が国民精神総動員の一環として十七日盛大に蓋をあげる。警視庁では厚生省の指揮によって全国の模範となる帝都健康週間を実施すべく衛生部を中心に管下の各警察署と協力

廿三日まで一週間にわたる大がかりなプログラムを決定した、結核、伝染病の撲滅をはじめ花柳病の駆逐のためには無料の血液検査も引きうけようといふ戦時の健康運動らしい空気を匂はせて講演會、映画會、運動會、健康相談所の開設、予防注射、出征兵士の健康祈願といふ厳肅な催しがあるかと思へば各戸の清掃競争、鼠捕競争、蠅捕競争といふやうな愉快な競技をやるところもあり、戦時下の緊張した空気の下に全市民を動員する健康週間は従来に比をみない効果をあげるものと期待される

「銃後国民の健康を総動員する」「戦時の健康運動」など戦時色を帯びた表現が散見される。このころから紙面全体が戦争の雰囲気をもとつてくる。

昭和十四年（一九三九）十月十二日付朝日新聞

「おくに訛り 細菌戦術（神戸）」

但馬円山川改修によつて豊岡を中心におびたゞしい野鼠が暴れまはる様になりその数およそ百五十万、城崎郡農会ではつひにチフス菌を団子に入れて野良一帯に撒く事になったこの団子は野鼠以外には全然感染せずしかもこれで死んだ鼠を共食ひすとすぐ感染して死ぬと言ふ

従来から使用されていたチフス菌団子を紹介する記事だが「細菌戦術」というタイトルは戦争を彷彿とさせる。

昭和十四年六月以降、朝鮮半島でおきた早魃をきっかけとして、それまで輸入していた外地米がはいらなくなり、食糧不足に陥つた。明治四十三年（一九一〇）の韓国併合によつて日本の統治下におかれた朝鮮では、大正九年（一九二〇）以降、米の増産をしており、日本の米食は植民地に頼つていた。しかし、その外地米が不作となつてしまつたのである。四月に米穀配給統制法が、十一月には米穀搗精等制限令が公布されるなど、主食に対する統制が強化される。米を七分搗ぎにすること、精米によつて削られる分を減らし、消費量を節約しようとした。また芋や豆などを米と一緒に炊いてかさましをすることで米の消費を抑える混

色、主食を米以外のものに置き換える代用食などが推奨された。

昭和十五年（一九四〇）四月六日の「戦時食糧充実運動方策」では、米穀が不作であることから、外国からの輸入促進にあわせて節米を奨励する方針を定めている。⁸⁾「全国民ノ協力ニ依リ特ニ左ノ諸項目ノ徹底ニ努メントス」として挙げられているのは次の五項目である。

実施項目

- 一 米ヲ尊重スル觀念ヲ一層徹底スルコト
- 二 道府県毎ニ一週一日ヲ節米日ト定メ此ノ日ニ於テハ一斉ニパン麵類等ノ代用食若ハ麦類、豆類、其ノ他ノ雜穀、諸類、蔬菜類等ノ混食ヲ実行スルト共ニ他ノ適當ナル方法ヲ併用シ各家庭、各団体其ノ他凡テ三割以上ノ節米ヲ励行スルコト
- 三 官公署食堂、列車食堂、駅売弁当、百貨店食堂、一般食堂、旅館、飲食店ニ於テハ代用食、混食其ノ他適當ナル方法ニ依リ二割程度ノ節米ヲ励行スルコト
- 四 米穀搗精制限規定ヲ励行スルコト
- 五 飯米ノ無駄排除ヲ励行スルコト

これを受けて、五月十日には週一回の節米デーが始まる。その後、内閣情報部の刊行物では『週報』一八九号（五月二十九日付）「節米はいかにするか——戦時食糧報国運動——」、『週報』一九〇号（六月五日付）「時局と節米」、『写真週報』一二〇号（六月十二日付）「薯米御飯はいかが茨城県下妻高等女学校の節米運動」と立て続けに節米に関する記事が掲載される。

ここにきて、鼠の防除の目的を節米としてとりあげる記事が出てくる。

昭和十五年九月七日付朝日新聞

「恐るべき鼠の害 撲滅こそ節米第一課」

一 国の鼠から受ける損害は火災に依るそれとほぼ同一額である。我国の世帯総数は一八、七六一、四七三戸で、いま仮に一戸当り家鼠が五匹、ドブ鼠が一匹の割に居るとすれば一億をはるかに越す。一日に鼠一匹が一銭の米を喰ふとしても一ヶ年には三億六千五百万円になりその他の食料や家財に与へる損害を計算すれば更に膨大な金額に達するであらう。

鼠はペストを初め各種伝染病の病原菌を運搬媒介し人類公衆衛生上有害であることは周知の事だが、ために失はれた人命は世界人類史上に見る戦死者の総数より多いといふのだからたいしたものだ。

節米運動の第一課は全く鼠族撲滅から始むべきだ。猫は鼠に対し不思議な程の駆逐力を有し鼠は猫の鳴声をきいただけでもその家に出なくなるし近所隣までがその猫の恩恵に浴する場合が多い。

前欧州大戦に於てドイツは食糧難から猫を殺しその結果鼠の大繁殖をきたし節約したはずの猫の食糧の数十倍の損失をきたしたといはれる。

鼠の害が大きいこと、節米のためにはまず鼠の駆除が必要であることが述べられているが、具体的な防除方法について触れているのは猫のみである。

十二月二十一日付の朝日新聞には「節米に鼠退治」のタイトルで、床



図 「節米に鼠退治」朝日新聞 昭和15年12月21日付

の間には「節米奉公」の軸が掛けられ、一家の中心で猫に捕らえられた鼠が「スンマセン」と謝っているイラストが掲載されている(図)。これは昭和十五年十二月六日から二十八日まで翼賛一家をモチーフにしたイラストを讀者から募った企画で、このほかには「お昼は代用食」「隣保共助」「スパイご用心」などのタイトルのイラストが掲載された。⁹⁾

昭和十六年(一九四二)にはいると六大都市の米穀配給通帳制・外食券による主食統制の強化、都市部における空闲地を使った栽培による食糧の増産が推進された。¹⁰⁾ そのようななか、十二月八日の真珠湾攻撃を発

端に太平洋戦争が開戦する。昭和十七年十一月には米穀の配給は全国に広がった。しかしすでに配給が充分ではなく、闇売買で食糧を得ないと十分に食べられないほどに、食糧事情が悪化していた。

昭和十七年（一九四二）十二月十二日付読売新聞では、投稿欄「用水槽」に鼠の駆除を求める投稿がなされている。

戦争下食料確保の爲め畜犬其他の家の畜類を整理し養鶏を統制しつつある現今、鼠に食荒さるゝ食品の如何に大なるかを思ひ大切な食糧確保の一助として駆鼠を施行することを提唱します。従来も駆鼠の実施はあつたが、皆局地的であり且つ任意的であつたため全般的に実施されず効果も不十分であつたが、食糧確保の重要な秋に当り、強力なる駆鼠を励行するのは緊要なことと思ふ。即ち毎月一回以上を指定して実施日と定め、毎戸に駆鼠剤を配給して強制的に施行せしめ或ひは買上げるなどお願いしたい。（栃木 芳村生）

同じ年に刊行された『農村青少年団の経営』でも、農産物をまもるための防鼠が挙げられている。竹と糸を用いた罠を考案した団員が、研究の動機について次のように述べている。

戦時下重要農産物の増産増収を強調されてゐる今日、野鼠が之れら重要農産物特に裏作物に及ぼす害の甚大なるを見、之れが駆除に簡便にして効果的な捕獲器は出来ないものかと思つたことがこの研究の動機であります。

研究期間は昭和十三年十二月から翌年一月となつてゐるため、昭和十七年とは言えないかもしれないが、それでもこの時期に「戦時下重要農産物の増産増収を強調されてゐる今日」と述べられていることは注目できる。

農村青少年団は防災訓練や体位向上のほか、思想や教育普及などをおこなう組織で、各地に存在していた。活動のなかに食糧や飼料の増産とそれに関する研究活動も含まれており、本書の「団員の血の滲む体験実録」では、ほかに「水稻増収研究」「簡易促成堆肥」などが研究されている。¹¹⁾

同年刊行の『勝つための食生活案内』六、無駄を活かして不足を埋めようでも同様に食糧を無駄にしないために防鼠が必要であると述べられている。¹²⁾

鼠や虫に食はせるな

食物の無駄防止は、鼠や穀象虫退治にまで及ばねばなりません。

台所の流し尻などにチヨロ／＼出る鼠を見通す人がよくあります。が、一対の鼠は一年間に三百匹に殖え、三百五十疋（二石六斗）の米又はそれに相当する量の食糧を食ひ荒すのですから、恐るべき無駄の大賊といはねばなりません。それ故、鼠を見つけ次第、鼠落しや、猫いらずで捕殺してしまひませう。鼠は食物を食ひ荒らすばかりでなく、不潔なところを走りまはり伝染病菌や食中毒菌を肢や毛につけ、それを食物の上に撒きちらし大変な危害を加へることがありますから、この意味に於ても捕殺を励行することが必要です。

昭和十五年に「節米」に結びつけられた防鼠だが、ここでは食糧全般

に広がっている。生産する側も消費する側も、貴重な食糧を守ろうとしていたようすがうかがえる。

昭和十八年（一九四三）六月には四日に「食糧増産応急対策要綱」が、二十五日には「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定し、全国挙げての食糧増産体制へとはいる。猛獣処分や学徒出陣など、次第に逼迫してくる。サイパン島陥落の直前、昭和十九年（一九四四）六月二十七日付の読売新聞に掲載された「科学戦 細菌戦と鼠」には「鬼畜米英」は国際法を守らずに病原菌を使用するかもしれないので、病原菌を広める鼠を駆除しようと呼びかける記事である。

戦争が益々苛酷となるにつれて、鬼畜米英はどんな事を仕出さすかわからない。国際法で禁じられてゐても、そんな約束なんかほつぽり出して、平然と残忍行為をやつてのける所に、私■日本人には解せないものがある。馬鹿ほどこはいものはないといふ。その通りである。そこでいつも私が案じてゐる事は細菌戦の問題である。此の方法だと化学戦などと違つて表面的にうるさい論議を醸さない。従来とも、それに近い事を耳にしないでもない。しかし問題は今後に残されてゐる。

細菌戦にも色々な方途がある事だらう。都市の水源地に投菌された場合などは、それとわかればすぐにそれ相当の手当も出来る。が然し、強力な保菌蚤や蝨を、人口の密集地帯に撒布投菌された場合を考へると、私はぞつと悪寒を感じる。これらについての対策は色々あるだらうが、とり敢ず鼠を捕る事が最大要件である。

敵米国では、昭和十年の暮に既に大東亜に於ける鼠の種類と生態

とその分布を、詳細に調査研究してゐる。残念なことには大東亜に分布してゐる諸民族の住宅は凡て鼠の絶好棲家である。捕つても捕つても捕りつくせない最大に理由と悩みはそこにある。しかしそんな事を言つてゐる時代ではない。兎に角鼠を捕らう。万難を排して、人類の強敵鼠を捕らう。万一に備へて、いまがその好期である。

考古学・古生物学者の直良信夫（一九〇二〜八五）の署名記事である。記事にあるように病原菌を使用した攻撃は国際法で禁止されていた¹³。しかし「鬼畜米英」ならば使用しかねないとし、もしも病原菌が撒布されたときに備えて鼠の防除をしようと呼びかけている。昭和十四年の記事にもチフス菌団子を用いた鼠駆除について「細菌戦術」という表現が用いられていたが、こちらは比喻ではない。「鬼畜」は昭和十八年ころから「撃て！ この鬼畜米国！」（昭和十九年三月一日付『アサヒ・グラフ』第四二巻第八号）など敵国に対するネガティブ・キャンペーンとして使用されるようになった¹⁴。直良は昭和十四年四月に刊行された『主婦之友』第二三巻第四号「面白いほど捕れる鼠退治の妙案集」にも「我家の実験四つ」という記事を寄せている。そこでは専門とする古生物学に関する貴重な資料を蒐集しているため鼠の害を恐れていることから鼠退治の妙案をいろいろ考えた¹⁵と述べている。この記事ではまったく雰囲気を変えて、時局にあわせた表現を使用している点が時代背景に即した特徴として注目できる。

戦前・戦中期を通して防除の対象とされてきた鼠だが、終戦直前になつて、食用とする提案がなされる。昭和二十年（一九四五）七月二十九日付の京都新聞に「動物性蛋白補給に 蛙や鼠、蛇も あつさりした持

味 テリ焼等如何」という見出しの記事が掲載される。上原文雄（京都府立医科大学）が戦時下の栄養失調の原因は動物性たんぱく質の不足であり、食糧が不足している状況においては蛙、鼠、蛇など普段食用としない動物の肉も調理次第では食べられると述べている。

それから二週間ほど後、八月十五日に終戦の詔勅が発表される。九月二日にポツダム宣言調印によって、日本は終戦をむかえた。

まとめと今後の課題

以上、新聞記事を中心に戦前・戦中期における鼠防除の目的と方法を概観した。

目的について、野鼠は農害、家鼠は感染症の予防と家財の保護という点は戦前・戦中期を通して変わらない。しかし戦中期には鼠防除の目的として、「節米」「食糧確保」が挙げられていたことが明らかとなった。また、細菌戦と関連づけて報じられたことも戦中期の特徴であろう。

方法についても、戦前・戦中期を通して大きな変化は見られなかった。野鼠に対しては殺鼠剤が使用され、家鼠に対しては捕鼠器や殺鼠剤を使用するとともに侵入経路や糧道の遮断がおこなわれた。

戦後になっても、鼠の害は衛生と食糧の面で問題とされた。復員者や引揚者が帰国したことにより、食糧不足はさらに深刻なものとなった。戦後になっても鼠を食肉とする試みがなされていたことを示す記事がある。昭和二十一年（一九四六）十二月十三日付の北国毎日新聞紙面に掲載された「どうですか鼠を食べたら 食生活にもこの工夫を」では、石

川県金沢市の北陸女学校で食生活研究家らが動物性たんぱく質の不足を補うために、鼠肉を使用した料理を試食したことが紹介されており、鼠のから煮のレシピも添えられている。文末に「普通害はないが、ペストの流行した時や猫いらずを呑んだものにご注意」とあることから食用に飼養した鼠ではなく、捕獲した鼠の食べ方であることがうかがえる。

食糧増産は戦後もしばらくの間、喫緊の課題であった。昭和二十三年（二九四八）の『農産』第三巻第七号「食糧増産と野鼠並びに家鼠に依る被害防止について」で、農林省農事改良実験所長が「本年は是が非でも食糧の一割増産を完遂しなければならない」とし、その方法のひとつは品種改良など積極的増産、もうひとつは生産量の減少をおこさない消極的増産で、後者で鼠の防除を挙げている。「実は莫大な被害を蒙つてゐる所の野鼠の被害の防止及収穫後被害を受ける家鼠に依る生産物の食害等を防止すること」の重要性を農家に向けて呼びかけている。殺鼠剤を比較した記事で、ソキール・アンツィ・猫いらずが使用されている。¹⁶

戦後には新しい農薬も輸入された。昭和二十一年にアンツィが輸入され、その後デスマアが輸入される。新しい農薬として使用法を指南する書籍や雑誌記事が散見される。戦前・戦中期に使用されていたチフス菌団子は、昭和二十三年に衛生的な理由からGHQによって禁止され、その後は輸入薬であるアンツィが主流となった。¹⁷

衛生面に関してはGHQによる指導のもと、公衆衛生に関する組織や制度が整えられていった。終戦からまもない昭和二十年九月、GHQは厚生省に対して「一般民衆の健康に対し著しく影響を有すると思惟さるゝ疾病に対する予防注射、昆虫駆除撲滅減策」¹⁸を求め、翌年三月上旬には口頭で蚊・蠅・鼠の防除をおこなうよう指示している。それを受け

厚生省は各都道府県管下に衛生班（鼠族昆虫駆除実施班）を組織し、鼠や蚊・蠅の防除に従事するよう指示した。また、五月四日にGHQが五月十五日までに昆虫鼠族駆除担当官の対策に関する報告文書を提出するよう日本政府に指示⁽¹⁹⁾、厚生省は十日付で地方長官に向け「鼠族昆虫駆除実施に関する件」を発した。七月、厚生省衛生局は「清掃並鼠族昆虫駆除実施指針（案）」を作成する⁽²⁰⁾。本案のなかで「本施策の必要性」として敗戦国は感染症が蔓延することが通則となっており、日本においても痘瘡や発疹チフスなどが流行していること、終戦を受けて海外より帰国した人々によってコレラやペスト、マラリアや Dengue 熱などの感染症が持ちこまれることなどが指摘されている。さらに日本が「文化的な」国として再生するために福祉文化が重要であり、そのひとつとして清潔で鼠や蚊・蠅のいない日本をつくるのが保健衛生の基礎であると述べられている。

実際に昭和二十四～二十五年にかけて環境衛生モデル地区を設定したり、昭和三十年代には「蚊とハエをなくす生活実践運動」が全国で実施されたり、各地で衛生改善活動が進められた。特に東京では昭和三十九年（一九六四）のオリンピックをめぐって、昭和三十一年（一九五六）から誘致活動の一環として「東京をきれいにする運動」が推進され、鼠の防除も熱心におこなわれた⁽²¹⁾。ゴミをなくしたり街路樹を植えたり広い意味で美化が進められるとともに、感染症の媒介者として鼠が認識されなくなると鼠の防除は次第に見えにくくなった。

本稿では昭和戦前・戦中期の概観にとどまったため、今後は当時刊行された実用書との比較、行政や教育普及などの制度や組織との関わりなど総合的な分析へと発展させたい。また、明治・大正期と戦後における鼠の防除についても今後の課題とする。

戦前・戦中期における鼠防除の目的と方法

表 鼠に関する新聞記事

元号	西暦	日付	紙名	記事タイトル	防除目的	防除方法
大正15/ 昭和 元	1926	3/31	朝日	お廃止にする鼠の買上げ 四月一日から専門の捕鼠隊が網を張つて	防疫(ペスト)	捕鼠器
		5/25	読売	矢口発電所が野鼠の巣 廃物として売物に出した鉄道省が非難的	-	-
		7/3	読売	「ちぶす」の団子で大仕掛な野鼠狩り 農林省が経費を四倍にして来年から始める	農害	殺鼠剤(チフス菌)
		7/4	朝日	横浜の本牧に突如ペスト発生 県令を発して防疫に全力を尽す 東京でも捕鼠隊編成	防疫(ペスト)	殺鼠剤、その他
		7/5	朝日	ペストの死亡者 横浜に又二名続発す 疑似患者続出の形勢に鼠一匹十銭となる／東京には未だ侵入してゐない 横浜市を調査した亀岡医務課長語る	-	-
		7/6	朝日	東京も油断出来ず ペストは蔓延の恐れ けさから全市へ捕鼠隊出動 市民へ注意書発表／防疫員百名の増員を申請す 警官を総動員してペスト退治に活動の横浜 鉄道省からも技師出張／鉄道従業員健康診断 倉庫大消毒／ペストの流行地 けさ来た情報	防疫(ペスト)	侵入経路遮断、糧道遮断、捕鼠器
		7/7	朝日	鼠とり団子を全市に配る 警視庁も防疫官を増して戦備十分に整ふ	防疫(ペスト)	殺鼠剤(亜ヒ酸)
		7/8	朝日	くづ物消毒の厳命を發す 横浜から月二万貫 鼠は郡部でも買上げる	防疫(ペスト)	殺鼠剤
		7/9	朝日	又もや横浜翁町にペスト新患者現はる 同時に長者町の下水口から 初めて有菌鼠発見 いよいよ油断かならぬ	防疫(ペスト)	殺鼠剤、捕鼠器
		7/10	朝日	有菌鼠続々発見 横浜市内で昨日二匹	-	-
		7/16	朝日	殺鼠剤を食べ 二児大苦しみ ペスト予防に大わらはの当局も大よはり	-	-
		7/29	朝日	有菌鼠発見	-	-
		12/11	読売	野鼠の駆除 今が絶好の季節	農害	殺鼠剤(チフス菌)
昭和 2	1927					
昭和 3	1928	7/1	朝日	馬力をかけて鼠狩り実行 ペスト流行期を前に寒心すべき各倉庫の状態	防疫(ペスト)	殺鼠剤、捕鼠器
昭和 4	1929	5/12	朝日	ペスト船の一等船客、果然東京に入り込む 京都府からの通告に接して警視庁行方を厳探	防疫(ペスト)	殺鼠剤、捕鼠器、侵入経路遮断、糧道遮断
		5/16	朝日	大阪入港の船舶に又もやペスト菌 ボンベイ航路の貨物船静洋丸 貨物陸揚げ後発見	-	-
		5/16	朝日	新しい系統と判明 スマトラ丸や元山丸とは別個	-	-
		5/17	朝日	有菌鼠は真症 静洋丸から発見のもの	-	-
		5/21	朝日	また有菌鼠 ペスト船の入っていた付近の草原で捕獲	-	-
		5/21	朝日	又もペスト騒ぎ 鼠にかまれた雇人 時節柄とて嚴重な検査	-	-
昭和 5	1930	1/24	朝日	大阪で死鼠からペスト菌を発見 きょう正午までに真疑決定	-	-
		1/25	朝日	真症ペストと決定 大阪で動物試験の結果	-	-
		2/2	朝日	ペスト有菌鼠発見 危険区域の大阪九条方面で31日捕えた鼠	-	-
		2/5	朝日	又もペスト有菌鼠 大阪で発見した3匹目	-	-
		2/6	朝日	大阪で又々有菌鼠 河向うの泉尾署管内で	-	-
		2/8	朝日	有菌鼠又3頭 一般から買上げた中から	-	-
		2/14	朝日	大阪にまた有菌鼠 これで9匹	-	-
		2/15	朝日	大阪で又又菌鼠1匹を発見	-	-
		2/19	朝日	またまた有菌鼠 大阪で遂に11匹	-	-
		2/22	朝日	有菌鼠続出す 大阪に又1匹	-	-
3/1	朝日	大阪に又も有菌鼠	-	-		
昭和 6	1931	5/21	朝日	各地さまざま 野鼠へチフス菌	農害	殺鼠剤(チフス菌)
昭和 7	1932					

元号	西暦	日付	紙名	記事タイトル	防除目的	防除方法
昭和 8	1933	3/2	朝日	二つしかない鼠退治の法 確実な捕鼠器使用	-	捕鼠器、糧道遮断
		9/28	読売	百発百中 鼠のとり方	-	罠(かご)、殺鼠剤(猫イラズ)
昭和 9	1934					
昭和10	1935	5/7	読売	鳥や野鼠も猫には敵はぬ お百姓さんに福音	農害	猫型のものを置く
		9/29	朝日	(広告)専売特許防虫防鼠包装紙		
		12/15	朝日	イヘダニの習性	防疫(ベスト)	巣穴の除去、侵入経路遮断
昭和11	1936	4/11	朝日	憎さも憎し 鼠を根絶せよ ベストばかりか赤痢疫痢の黴菌まで媒介する／最近考案したドンデンがえし 東京市保健局 松涛泰正氏談 絵	防疫	罠(どんでん返し)
		6/27	朝日	①箱根の野鼠退治	農害	殺鼠剤(チフス菌)
		7/15	朝日	箱根竹の結実で野鼠群大繁殖 山林耕地を喰ひ荒す 豆相の脅威	農害	糧道遮断
		7/16	読売	鼠一掃の意気込み 今年更に二三回買上げ続行 予算が剩る渋谷区	-	-
		8/18	朝日	疫病除けの金言 この戒めを守れ	防疫	-
		9/26	読売	空気銃を肩に颯爽と討鼠行 殺気立つ荒川区役所	-	空気銃
		10/21	朝日	(何でも御座れ 即座に解決)憎い家ダニ 徹底的に駆除したい ペスト伝播のおそれがある	防疫(ベスト)	-
昭和12	1937	8/1	朝日	鼠と根競べ 退治する色々な方法 猫を飼ふなら牝がよい	-	侵入経路遮断、糧道遮断、捕鼠器、殺鼠剤、猫
昭和13	1938	5/17	読売	鼠や蠅の厄日 あすから『健康週間』	-	-
昭和14	1939	6/1	朝日	鼠をとりませう 今年から町会で買ひます	防疫	-
		10/4	朝日	家ダニ駆除は先づ鼠退治から 天気の良い日に大掃除	防疫	巣穴の除去
		10/12	朝日	おくに訛り 細菌戦術(神戸)	農害	殺鼠剤(チフス菌)
昭和15	1940	9/7	朝日	恐るべき鼠の害 撲滅こそ節米第一課	節米	猫
		10/1	朝日	おくにの話題 恩賜林を荒す野鼠	農害	殺鼠剤(チフス菌)
		12/21	朝日	応募漫画 《絵》	節米	猫
昭和16	1941	2/20	朝日	百科相談 鼠を大量にとるには	器物損害	殺鼠剤(チフス菌)、罠
		9/21	朝日	秋日抄 高野六郎	-	-
昭和17	1942	12/12	読売	用水槽 鼠の駆除	食糧	殺鼠剤
昭和18	1943	4/23	読売	鼠の巣を見つけてまづ家ダニ退治 畳は必ず陽に干しませう	防疫	巣穴の除去
昭和19	1944	6/27	読売	細菌戦と鼠	細菌戦	-
		7/9	読売	中毒 大抵は細菌が原因 暴飲暴食をさけ休養を十分に生活を正しく 怖ろしい運搬屋・鼠と蠅	食中毒	糧道遮断
		12/6	読売	十日から鼠退治運動	防疫	殺鼠剤(猫いらす)
昭和20	1945	7/29	京都	蛙や、鼠、蛇も テリ焼等如何 動物性蛋白補給に	-	-
昭和21	1946	12/13	北国毎日	どうですか鼠を食べたら 食生活にもこの工夫を	-	-
昭和22	1947					
昭和23	1948					
昭和24	1949					
昭和25	1950	12/18	読売	鼠一匹もない都？	-	殺鼠剤
昭和26	1951	2/7	朝日	ネズミ繁栄論	-	-
		2/11	朝日	(投書)鼠の駆除	-	-
昭和27	1952					
昭和28	1953	10/13	朝日	(声)野ネズミ退治		
昭和29	1954	10/31	読売	(広告)デスマア		
		2/13	読売	(広告)デスマア		
昭和30	1955	7/18	毎日	(投書)ネズミの駆除に関心を	食糧、防疫、食中毒、火災	-
		11/5	朝日	(投書)野ネズミ駆除対策	農害	殺鼠剤(効果なし)

注

(1) 『鼠に関する書籍に、岡田要『ねずみの知恵』(一九七四、法政大学出版局)、

宇田川竜男『ネズミ 恐るべき害と生態』(一九六五、中央公論社)、同『ネズミの話』(一九七四、図鑑の北隆館)、長谷川恩『ネズミと日本文学』(一九七九、時事通信社)、同『ネズミと日本人』(一九九六、三一書房)、矢部辰男『昔のねずみと今のねずみ』(一九八八、どうぶつ社)、同『ネズミに襲われる都市都会に居座る田舎のネズミ』(一九九八、中央公論新社)、金丸弘美『スーパードラット 都市の野獣クマネズミの恐怖!』(二〇〇〇、徳間書店)、谷川力『安心して住める ネズミのいない家』(二〇〇六、講談社)などがある。

長谷川は鼠に関する文化を中心にまとめている。岡田、宇田川、矢部(一九八八)は鼠の生態や被害の歴史を中心にまとめている。矢部(一九九八)、金丸、谷川は近年の鼠に焦点をあてている。

鼠の防除についてまとめたものは『ねずみ情報』第四八号(一九九七、ねずみ駆除協議会)がある。

(2) 鈴木棠三『日本俗信辞典 動・植物編』一九八二、角川書店 四六二〜四七五頁

(3) 「ペストとは」国立感染症研究所、<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansensohanashi/514-plague.html> 2020.11.24 閲覧

我が国においても、過去に大規模な流行があったことが記録されている。一八九九年にペストが日本に侵入してから一九二六年までの二七年間に大小の流行が起こり、感染例二、九〇五名(内、死亡例二、四二〇名)が報告された。他方、一九二七年以降、国内感染例の報告はないことから、現在では国内でのペスト菌感染の可能性は極めて低いと考えられている。

(4) 農林省農産課編『農事改良活動写真梗概 昭和3年』、五〜八頁

(5) 『主婦之友』第一七巻第一〇号「鼠を退治した我家の実験」(一九三三、主婦之友社、三一八〜三二六頁)、『婦人倶楽部』第一八巻第一号「我が家で成功し

た鼠退治の工夫いろいろ」(一九三七、大日本雄弁会講談社、四〇四〜四〇五頁)などがある。

(6) 朝日新聞(明治三十二年五月三十一日付)「▲猫の相場暴騰」などがある。

(7) 朝日新聞(明治四十一年七月二十一日付)「●猫を歓迎せよ(コッホ博士の意見)(ペスト予防の第二)」(明治四十一年七月二十八日付)「●コッホ博士提案と衛生局」(明治四十一年八月三十日付)「●猫飼育論 宮島医学博士談」などがある。

(8) 「戦時食糧充実運動方策(昭和一五、四、六)」(国立公文書館デジタルアーカイブ)。

(9) 木下美桜「戦時下日本における漫画『翼賛一家』について」(『政治学研究』第五八号、二〇一八、慶應義塾大学法学部政治学科ゼミナール委員会)。

(10) 「臨時中央協力会議議題処理経過概要」、一九四一、大政翼賛会、六九頁
空閑地利用運動方策

都市には工場並に住宅等建設予定敷地の萱芒茂るに委せたる土地及附近河川敷地にして所謂空閑地と称せらるる土地が多く全国では約一万町歩に及ぶ、食糧増産の緊急なる今日これを利用して以て食糧増産等の一助たらしむると共に一面都会人の体力向上、勤労精神の振起、食糧に対する感謝尊重の精神を喚起するの見地よりこれが増産運動を実施するは喫緊の要事なるを以て本運動を全国的に展開せん」とす。

(11) 島国民学校『農村青少年団の経営』、一九四二、明治図書、四三〜九七頁

(12) 食糧協会編『勝つための食生活案内』、一九四二、食糧協会、二七〜二九頁

(13) 『戦時国際法規綱要』(海軍省大臣官房、一九四二、三〇五〜三二七頁)の「第五部 化学戦、焼夷戦、細菌戦摘要」では「人道武士道ニ根源ヲ置キ、非戦闘員ヲ保護スルト共ニ戦闘員ニ対シテモ不必要ノ苦痛ヲ与フルコトヲ避ケ」るために「有毒物質、病菌等ヲ、戦争方法トシテ用フルコトヲ禁スル」条約を日本が批准しているものとしていないもの合わせて八種類紹介し、禁止されるべきもののひとつに病原菌が挙げられている。なお昭和五十年に発効した「細菌兵

器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約」において、現在も一部の国を除き、生物兵器は保有も使用も禁止されている。

- (14) 『大東亜戦争ノ現段階ニ即応スル輿論指導方針（案）』昭和一八年六月二十三日閣議了解

現下輿論指導ノ基本ハ先ニ策定配布セル大東亜戦争ニ伴フ情報宣伝方策大綱（昭和十六年十二月八日 情企甲第十一号）ニ則ルヘキモノナルカ最近ニ於ケル内外ノ情勢ノ重大性ニ鑑ミ愈々挙国国難ニ当ルノ念ヲ振起シ障害困難累加スルトモ試練ニ堪フル強靱ナル精神力ヲ養フト共ニ一切ヲ挙ケテ戦力ノ増強ニ傾倒セシムル為特ニ左ノ諸点ニ重点ヲ指向ス

（中略）

七、国土防備ノ要ヲ強調シ敵ノ攻撃ニ対スル物心両面ノ備ヘヲ迅速ニ固メシム

右方針ノ実行ニ当リテハ国民ヲシテ徒ラニ感奮興起セシメントスル作為ヲ避ケ事実ノ叙述ヲ主眼トシ国民ノ智情意ニ訴ヘ以テ感激ト決意トヲ自ラ盛上ラシムルニ努ム

昭和二十年一月三十日に閣議了解した『大東亜戦争ノ現段階ニ即応スル輿論指導方針』では、国内に対する「輿論指導」として「敵愾心ノ昂揚ヲ図ル為敵ノ日本処分案、無条件降伏ノ主張及今次戦争ニ於ケル暴虐ナル行為等ヲ周知セシムル」方針が定められた。

- (15) 『主婦之友』第三卷第四号、主婦之友社、一九三九、二四二～二四三頁
- (16) 中川元與「食糧増産と野鼠並びに野鼠に依る被害防止について」（『農林』第三卷第七号、一九四八、農産社、一八〇～一九頁）
- (17) 『有機合成化学』第一〇卷第一〇号、一九五二、有機合成化学協会誌、三九五頁
- (18) 「公衆衛生対策ニ関スル件」(SCAPIN-48)

- (19) 「鼠族昆虫駆除担任官吏任命に関する件」(SCAPIN-950)
- (20) 「鼠族昆虫駆除実施指針案送付ノ件」(国立公文書館デジタルアーカイブ)
- (21) 拙稿「戦後の渋谷区における鼠駆除の変遷」(上山和雄編『渋谷にぎわい空間を科学する』、二〇一七、雄山閣、一八九～二〇七頁)。

著者プロフィール

高橋奈津子（たかはし・なつこ）昭和五十八年（一九八三）千葉県生まれ。國學院大學大学院文学研究科文学専攻伝承文学コース博士課程後期単位取得退学。現在、昭和館学芸部勤務。

論文・「縁を招く猫―今戸神社の戦略的「名所」化―」（『都市民俗研究』二五、二〇二〇、都市民俗学研究会）、「戦後の渋谷区における鼠駆除の変遷」（上山和雄編『渋谷にぎわい空間を科学する』、二〇一七、雄山閣）、「雑司ヶ谷御会式講中の構成」（『都市民俗研究』二一、二〇一六、都市民俗学研究会）など。